

「国立市災害廃棄物処理計画（素案）」についての
パブリックコメント実施結果

1. 募集期間 令和2年12月3日（木）～令和2年12月28日（月）
2. 意見の件数 5件
3. 意見者数 2名
4. 提出方法 メール：2名
5. 提出されたご意見の要旨と市の考え方

貴重なご意見等をお寄せいただきありがとうございました。下表に、ご意見等の関係する項目とともに市の考え方を示させていただいております。なお、寄せられたご意見等は原文のまま掲載させていただいております。

No.	項目	寄せられたご意見等	市の考え方
1	【計画全体】	素人目ですが、細かく決まっていると感じました。そのため、職員、まして一般市民が、この内容を把握するのはかんたんではないと思うので、素案にある通り、訓練があると心強いと思いました。ワクワク塾の開催も、心待ちにしています。	災害廃棄物等の処理は、災害の規模や被災地域地等によって対応が異なってきますので、市としては本計画を策定すればよいというものではなく、策定してから本計画をどのように活用していくのが重要であると考えております。そのため、関係機関との連携体制の構築とともに、職員の訓練、市民の皆さまに向けての啓発活動を積極的に行っていきたいと考えております。
2	【P3】 国立市の一般廃棄物処理の現状 (第1章 第3節)	し尿は通常、水で希釈されてから下水道に流しているという点。これは、水道水で希釈しているということでしょうか？	国立市の公共下水道は、平成7（1995）年に下水道処理人口普及率100%に達しています。ただし、単独処理浄化槽及びし尿汲み取り方式を使用している家庭、事業所から発生する「し尿・浄化槽汚泥」は、環境センターし

			尿処理施設にて下水道放流基準内まで水道水で希釈処理し、下水道管に放流しています。
3	【P6～P8】 対象とする災害 (第1章 第4節)	<p>この災害廃棄物処理は災害が生じた場合を前提に素案作成されておりますが、抜本的に地震災害への対応は市民へ徹底指導する事は必要と感じます。その点、風水害廃棄物に関して、風水害災害 4節(2)多摩川浸水想定区域図(図表1-4-2)で明示されており、浸水深を防ぐ域に対策を練る必要があると想います。</p> <p>A) 従来の堤を更に高くする(予算的に難しいかも?)</p> <p>B) Aが難点であれば、多摩川の川底をさらい、現状の川幅の水深を平均化して下げる作業。 浚った土を南北の土手脇に積み上げ、川底を幅広い凹状態に保つ。結果、増水しても水流は均等に自動的に下流へ向かい、堤破壊の氾濫を防ぐ事が出来ると想えます。</p> <p>C) 国立市民/特に、泉、青柳界限の地域に多摩川氾濫の影響が大きく、青柳界限の川べりも増水で氾濫する可能性があり、川底の底上げ凹状態にしておく必要があります。この時期に青柳/泉にそう川は渇水状態であるが故に、川底の泥をさらう作業は然程難しい事ではなく、事前に風水害災害を防ぐ準備が出来ると考えます。</p> <p>結論として、国立界限に接する川幅を維持し、水深を深</p>	<p>地震災害については、突発的に生じるものですので、平時から市民の皆さまに災害時に極力廃棄物を排出しないための備えをしていただけるように、市から発信していければと考えております。</p> <p>また、風水害については、現時点で起こり得る最大規模の災害による影響範囲として、国及び東京都が想定した浸水想定区域を7、8ページに示しております。本計画では、このような規模の災害時においても、市として適正かつ円滑に災害廃棄物等の処理を行っていくために、災害時に発生する廃棄物処理における基本的な事項を定めております。本計画策定後においては、本計画を基に様々な災害に対応できるように連携体制等を構築していくこととなりますが、多摩川の洪水による越水被害等では、青柳段丘崖のハケ下一帯と広範囲が浸水想定区域になっていることから、被害の軽減に向けて、いただいたご意見については担当部署と共有させていただきます。</p>

		くする為には川底浚いを徹底する提案をさせて戴きたい。	
4	【その他】 避難場所の明示	地震災害が突発した時には、緊急避難情報が市民に伝達されますが、避難先の明示が現況の市内には、表示が明確になっておりません。	未設置の地域もございますが、市内各所には避難場所案内看板等を設置しております。いただいたご意見を担当部署と共有させていただき、防災マップ等の周知を図るとともに、未設置の地域も含めて避難場所案内看板の更新等について検討してまいります。
5	【その他】 パブリックコメントの実施方法	公民館においてある冊子が一冊だったので、コロナで説明会がない中なので、少し部数を増やしてもいいのではないかと。 (実際、どの程度の方が読んでいるかによりますが) やはり、PC上では長い文章は見づらく、出力紙がいいと思うので、真剣に読むなら、貸出式にしてほしい。	本計画(素案)のパブリックコメントの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮して、説明会の実施は見送らせていただきました。パブリックコメントの実施に当たっては、紙面のほうが内容を把握していただきやすい方もいらっしゃると思いますので、各公共施設(市役所ごみ減量課清掃係及び情報公開コーナー、北市民プラザ、南市民プラザ、国立駅前市民プラザ、公民館、くにたち中央図書館)に1部冊子を設置いたしました。しかしながら、同時に何名かの方にご覧いただくことは想定しておりませんでした。今後は、ご指摘いただいた点を意識して、多くの方に内容をご確認していただけるように、パブリックコメントの実施方法を検討いたします。